

# 第4次館山市総合計画 （案）

にぎわいあふれる 自然豊かなまち  
「あったかふるさと」館山



# 目 次

第1部 序論 .....	1
Ⅰ 計画策定の趣旨 .....	2
Ⅱ 計画の構成と期間 .....	3
1. 計画の構成 .....	3
2. 計画の期間 .....	3
Ⅲ 館山市のすがた .....	4
1. 館山市の地勢 .....	4
2. 館山市の歩み .....	5
3. 館山市の産業 .....	7
Ⅳ 時代の潮流 .....	8
Ⅴ 館山市の特性 .....	10
Ⅵ 館山市の課題 .....	11
第2部 基本構想 .....	13
Ⅰ 将来都市像 .....	14
Ⅱ 将来人口 .....	16
1. 将来人口の見通し .....	16
2. 人口見通しを踏まえての今後の対応方針 .....	17
Ⅲ 土地利用方針 .....	18
Ⅳ 施策の大綱 .....	20
Ⅴ 構想の実現に向けた基本方針 .....	30



## 第 1 部

# 序 論

# I

## 計画策定の趣旨

本市では、平成13年度からの15年間の計画期間とする「第3次館山市総合計画」に基づき、『輝く人・美しい自然 元気なまち館山』を将来像としたまちづくりを進めてきました。

その間、地方分権の進展や急速な少子・高齢化と人口減少、グローバル経済下での景気低迷、また、平成23年3月の東日本大震災発生による安全・安心への関心の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しました。

こうした状況の中、さまざまな課題を乗り越え、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、長期的な視点に立ち、これまで以上に重点的・効率的な行政運営が必要とされます。

そこで、新たな時代の流れや課題を十分に踏まえたうえで、行政のみならず、まちづくりに関わるすべての人々が、想いを一つにし、力を合わせて、館山の魅力に磨きをかける、希望をもったまちづくりを進めていくための「道しるべ」として、平成28年度から平成37年度までの10年間の展望した「第4次館山市総合計画」を策定しました。

写 真

写 真

## II

# 計画の構成と期間

## 1. 計画の構成

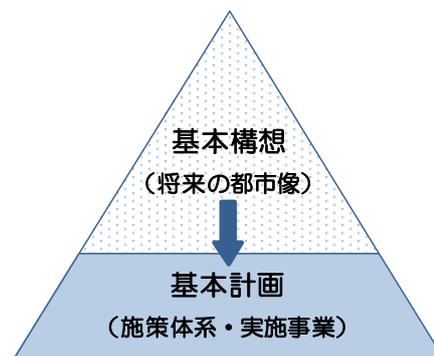
新総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」から構成するものとします。

### ① 基本構想

長期的な視点に立ち、目指すべき将来都市像やその実現に向けての基本方針など、市政の長期的ビジョンを示すものです。

### ② 基本計画

基本構想を実現するための各政策分野の具体的な施策・事業を明示し、総合的・体系的にまとめたものです。



## 2. 計画の期間

新総合計画の期間は 10 年間とし、「基本構想」は平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間、「基本計画」は前期と後期に分け、それぞれ 5 年間とします。

### ① 基本構想

10 年間（平成 28 年度～平成 37 年度）

### ② 基本計画

前期 5 年間（平成 28 年度～平成 32 年度）

後期 5 年間（平成 33 年度～平成 37 年度）

### ■計画の期間

H28年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想（10年）									
基本計画・前期（5年）					基本計画・後期（5年）				

## 1. 館山市の地勢

館山市は千葉県房総半島の最南端に立地し、西側は東京湾、北・東・南側は南房総市と接しています。県都千葉市からは直線距離で約70km 東京の中心部からは100km 圏の位置にあります。

市域全体に豊かな自然が広がっており、また年間平均気温は16℃以上で、冬でも花が咲き乱れる温暖な気候に恵まれています。



## 2. 館山市の歩み

館山市は、昭和 14（1939）年 11 月 3 日、館山北条町、那古町、船形町が合併して、誕生しました。館山北条町は、昭和 8（1933）年に館山町と北条町が合併した町です。昭和 29（1954）年 5 月 3 日、西岬村、神戸村、富崎村、豊房村、館野村、九重村の 6 カ村が合併して現在の館山市となりました。

こうした経緯から、市内の 10 地区（下線）は、それぞれ固有の特徴を有しています。

### ■館山市の主な出来事（※仮記載。内容は今後検討します。）

年	館山のできごと
昭和14（1939）年	・館山北条町、那古町、船形町が合併し館山市成立
昭和20（1945）年	・米軍が館山に進駐
昭和24（1949）年	・平砂浦の砂防林工事開始
昭和28（1953）年	・警備隊（のちの海上自衛隊）館山航空隊開隊
昭和29（1954）年	・西岬、神戸、富崎、豊房、館野、九重の6カ村館山市に合併
昭和41（1966）年	・南房州有料道路（房総フラワーライン）開通
平成5（1993）年	・一般国道127号館山バイパス全線開通
平成19（2007）年	・館山自動車道全線開通
平成22（2010）年	・館山夕日栈橋竣工

市の地図（10 地区を表示）

(参考) 館山市内 10 地区の概要

<p><b>○館山地区</b></p> <p>・館山市の中心部にあり、戦国時代に里見氏によって築かれた館山城の城下町として整備され、港町として栄えました。昭和の初めに海軍の航空隊が置かれるなど、戦争とも深いかわりを持っています。</p>	<p><b>○北条地区</b></p> <p>・平久里川と汐入川にはさまれた館山市の中心地です。明治時代以降は安房郡の政治経済の中核として発展し、鉄道の駅ができてからは駅前を中心とした商店街がにぎわいをみせました。</p>
<p><b>○那古地区</b></p> <p>・坂東三十三番観音巡礼札所の那古寺の門前町として古くから栄えました。平久里川の北にあり、西側は東京湾に面しています。南側は平地、北側は山地で稲作を中心に野菜や酪農、果樹栽培などが行われてきました。</p>	<p><b>○船形地区</b></p> <p>・古くから漁業が盛んで、現在も館山市有数の漁業基地です。江戸時代には干鰯や薪などを江戸に送る廻船業で栄え、カツオ船などに供給するえさいワシの発祥の地でもあります。房州うちわの生産地としても知られています。</p>
<p><b>○西岬地区</b></p> <p>・館山市の西側に大きく突き出した位置にあり、三方を海に囲まれています。海岸まで山が迫るため平地が少なく、温暖な気候を活かした花づくりや漁業で栄えました。</p>	<p><b>○神戸地区</b></p> <p>・館山市の南側にあり、安房国一宮である安房神社があります。古代、安房神社を支える人たちの家があったことから「神戸」と呼ばれました。砂防林によって守られてきた農地では、レタスなどの野菜や花の栽培が盛んに行われています。</p>
<p><b>○富崎地区</b></p> <p>・館山市の南端、海に面した地区で、平地が少なく富崎漁港を中心に家が集まっています。昔から漁業が盛んで、明治期にはマグロ延縄漁で栄えました。安房地方で歌われる「安房節」発祥の地でもあります。</p>	<p><b>○豊房地区</b></p> <p>・館山市の南東部にある山あいの地域で、土地が豊かで昔から稲作を中心に農業が行われてきました。畑地区は有数の千両の産地として知られるほか、観光イチゴ園にも多くの方が訪れています。</p>
<p><b>○館野地区</b></p> <p>・館山市東部の平地に広がる地域で、奈良時代には国分寺が置かれ、安房の中心として発展しました。古墳や条里跡の遺跡や里見氏が拠点とした稲村城跡の史跡が残っています。米や野菜づくりが盛んで、観光イチゴ園は地域を代表する産業の一つです。</p>	<p><b>○九重地区</b></p> <p>・館山市の一番東側にあり、9つの村が合併した際にこの名前になりました。豊かな平野部では、稲作や酪農などの農業が行われています。奈良時代から土地開発が進んだ地域で、中世には豪族たちが活発に活動していたことがわかっています。</p>

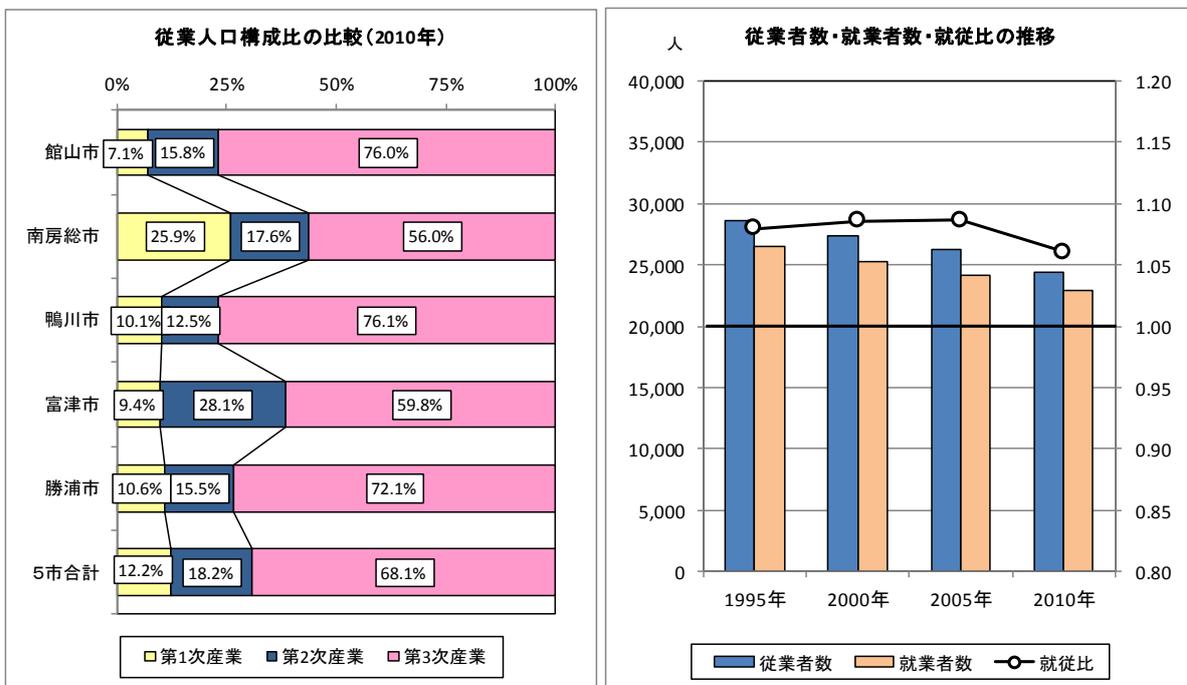
### 3. 館山市の産業

館山市内で働く従業者数は 24,349 人（2010 年国勢調査時点）で、近年は減少傾向にあります。従業者を産業別で見ると 76.0%が第 3 次産業に従事しており、第 1 次産業（7.1%）、第 2 次産業（15.8%）を大きく上回っています。産業別の構成比を近隣自治体と比較すると、第 3 次産業でやや高く、第 1 次産業で低い傾向がみられます。

事業所数は 2,924 箇所（2012 年時点経済センサス）で、やはり第 3 次産業が多く、全体の 85.0%を占めています。

第 3 次産業の中では、従業者数、事業所数とも小売業、飲食サービス業、宿泊業などの業種が多くなっていますが、近年では高齢化の進展を背景として医療・福祉関連分野も増加しています。

館山市では、「従業者数」（市内で働いている人。市民以外も含む）、「就業者数」（働いている市民。市外で働いている人も含む）、ともに減少傾向にあります。そのため、「従業者数」はこれまでも常に「就業者数」を上回っています。そのため、「従業者数／就業者数」で算出される「就従比」は 1 より高い水準にあります。このことは、昼間に市外からの流入人口を多く集めていることを意味しており、館山市は近隣地域の中で、拠点性が高いまちといえます。



## IV 時代の潮流

今後のまちづくりを進めていく上で、留意すべき時代の潮流について整理します。

### 【人の動態の構造的変化】

1. 少子化と 人口減少	<ul style="list-style-type: none"><li>・少子化を背景として、我が国の人口はすでに減少基調に転じています。出生率は低水準で推移していることから、この傾向は今後も更に強まることが予想されます。</li><li>・人口減少がもたらす主な影響としては、消費需要の減少と、財・サービスの供給力の低下による、需給両面からの経済活動の鈍化が挙げられます。</li></ul>
2. 人口構成の 高齢化	<ul style="list-style-type: none"><li>・65歳以上の老年人口は、1980年の1,065万人から2010年には2,925万人へ、30年間で約3倍となりました。今後も一貫して増加し続ける見込みです。</li><li>・人口構成の高齢化がもたらす主な影響としては、医療・福祉・介護ニーズの高まりによる社会保障関連経費の増大が挙げられます。</li></ul>

### 【人の意識の変化】

3. 安全・安心志向 の高まり	<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災以降、地震をはじめとする自然災害に対する国民の危機意識は一層高まっており、また多発する凶悪犯罪等を背景として、安全への希求も強まっています。</li><li>・防災・防犯対策だけでなく、日常生活を脅かすさまざまな事象に対する総合的な危機管理対策の強化が求められるようになっていきます。</li></ul>
4. 価値観・ ニーズの多様化	<ul style="list-style-type: none"><li>・人々の意識が「ものの豊かさ重視」から、自己実現を求める「心の豊かさ重視」に変化していく中で、個々が自らの価値観を持ち、行動する傾向が強まっています。また、これによる地域の連帯感の希薄化やコミュニティの衰退も懸念されます。</li><li>・行政は、こうした市民の動向やニーズに対応する体制を構築していく必要があります。</li></ul>
5. 市民参加・ 協働意識の 高まり	<ul style="list-style-type: none"><li>・価値観の多様化もあり、離職した団塊の世代を中心として環境問題、福祉、防犯など、自らの居住するまちでのさまざまな活動に関心を持つ人が増加しています。</li><li>・こうした層と行政とが協働で行う、市民参加型まちづくり手法の積極的な導入が求められます。</li></ul>

## 【社会・経済動向の変化】

6. 環境問題の 深刻化	<ul style="list-style-type: none"><li>・温室効果ガスの増加による地球温暖化の進展、石油資源等有形エネルギーの枯渇化、また身近な自然環境の破壊など、環境対策は喫緊の課題となっています。</li><li>・循環型社会への転換に向け、行政、事業者、個人などそれぞれが一層意識を高め、自らの立場で責任ある行動をとっていく必要があります。</li></ul>
7. 情報化の進展	<ul style="list-style-type: none"><li>・情報通信技術（ICT）の飛躍的な進歩により、数年前には存在しなかったスマートフォン無しでの日常生活は考えられなくなるなど、情報化は日々進んでいます。</li><li>・生活の利便性をもたらす情報化は今後も一層進展するはずですが、一方で、その活用手法や活用度合いにより、いろいろな場面で格差が広がることが予想されます。</li></ul>
8. グローバル化 の進展	<ul style="list-style-type: none"><li>・国際間取引の増大や世界的な観光需要の高まり、またICTの発達もあり、ヒト・モノ・情報の動きのボーダレス化が急速に進んでいます。</li><li>・外国人観光客や居住者の増加も予想される中で、行政にもさまざまな分野におけるグローバル化への対応が求められます。</li></ul>
9. 地方経済の停滞 (都市部との比較で)	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内人口が減少する中で、人口が都市部に集中する傾向がみられます。その一方で、多くの地方では人口減少と高齢化が進み、経済が停滞しています。</li><li>・こうした中で、地方では、定住人口や交流人口の増加を図っていくとともに、ある程度の人口減少を前提としたまちづくりを模索していくことも求められます。</li></ul>

## 【自治体の方向性の変化】

10. 地域主権	<ul style="list-style-type: none"><li>・国と地方の関係が対等・協力へと移行しつつあり、今後も地方が自ら望むまちづくりを行うことができるよう、地方への権限移譲が進んでいくことが予想されます。</li><li>・自治体には、政策立案能力の向上と、自らの判断により行政経営を行う「責任」が、より一層求められるようになります。</li></ul>
----------	--

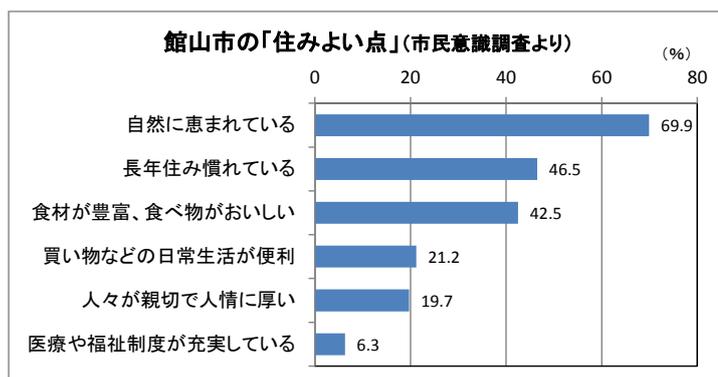
# V

## 館山市の特性

館山市の主な特性は以下のとおりです。

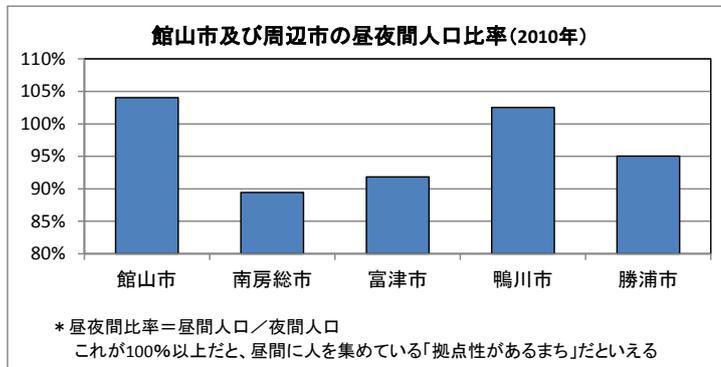
### 1 自然が豊かである

- ・アクアラインを利用すれば、都心から1時間半という立地にありながら、「美しい海」があり、里山の緑があふれる自然豊かなまちで、市民もこの点を「住みよい」と感じています。また、食材にも恵まれています。



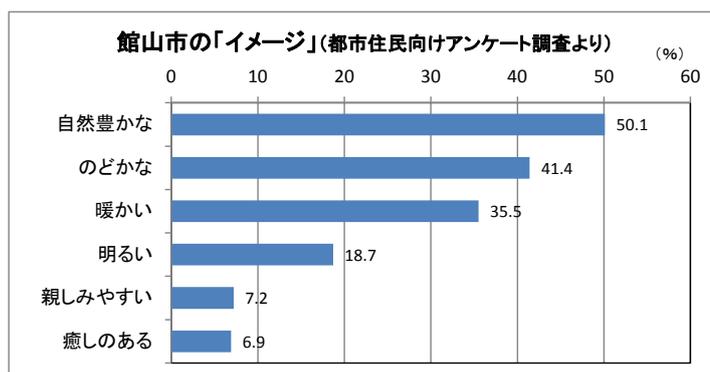
### 2 地域の中での拠点性を有する

- ・周辺の都市と比較して昼夜間人口比率が高く、市内に立地する大規模商業施設を中心に、昼間に市外から従業者を受け入れていることがわかります。南房総地域の中で、拠点性を有するまちといえます。



### 3 「のどかな」「暖かい」といったイメージが強い

- ・都市部住民向けアンケート調査では、館山市のイメージとして「自然豊かな」「のどかな」「暖かい」との回答が多くみられました。交流人口の増加を図っていく上での強みだと考えられます。



# VI 館山市の課題

館山市の主な課題は以下のとおりです。

## 1 人口減少・高齢化が進んでいる

- ・市の人口は減少を続けており、また、人口構成上の高齢化も進んでいます。ヒトは経済活動の主体であるため、人口減少と高齢化の進展は地域経済に大きな影響を及ぼします。

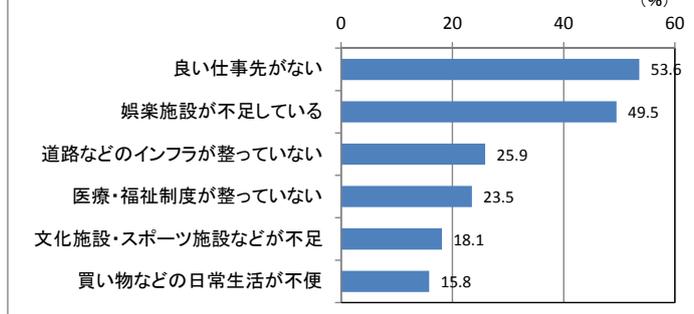
■館山市の人口数・高齢者数・高齢化率の推移

	平成2年 (1990年)	平成12年 (2000年)	10年間の 増減動向	平成22年 (2010年)	10年間の 増減動向
人口数	54,575	51,412	▲ 3,163	49,290	▲ 2,122
65歳以上 人口数	10,250	13,114	2,864	15,478	2,365
高齢化率	18.8%	25.5%	6.7%	31.4%	5.9%

## 2 雇用のミスマッチが生じている

- ・市民意識調査では「住みにくい点」として「良い仕事がない」が最も多くなっています。地域での有効求人倍率は県全体の水準を上回っていますが、求職者が求める職種がない「雇用のミスマッチ」が生じていることがうかがわれます。

館山市の「住みにくい点」(市民意識調査より)



## 3 産業が停滞している

- ・近年、大規模製造業の事業所が閉鎖されるなど、第2次産業を中心に市内の産業に停滞感がみられます。市民アンケートでも、産業振興を求める声が強く聞かれます。

■館山市の施策への満足度

(全32分野の中で満足度が低い順)

1. 雇用の充実
2. 商業の振興
3. 工業の振興
4. 鉄道や生活バス路線の維持
5. 農林業の振興



## **第2部**

# **基本構想**

本市は、東京の中心から100km圏内と、都心に近い地理条件にありながら、暖かな気候と、輝く海、緑豊かな自然に囲まれ、恵まれた環境のもと、ゆったりとしてあたたかな人々と、次代に引き継ぐべき大切な歴史や伝統・文化を育んできました。

しかし、近年では、高齢化の進行と人口減少、若年層の流出など、我が国全体が抱える構造的な人口問題により、自治体そのものの持続性・継続性が危ぶまれています。

一方で、この館山の素晴らしい自然と風土に魅力を感じ、観光などで地域を訪れる方、移住されてくる方、「ふるさと」へ戻ってこられる方がいます。

また、館山で生まれ育った方の中にも、この「ふるさと館山」への誇りと熱い想いを持った方がたくさんいます。

住んでいる私たち自身が、「住んでよかった」「幸せだ」と感じることができ、笑顔があふれ、誇りを持って自慢できるまちであるならば、自然と「訪れてみたいまち」「住んでみたいまち」「帰ってきたいまち」となっていきます。

子どもからお年寄りまですべての人々が、地域の絆や人と人との環（和）の力で助け合い、また、あたたかな心で、新たな出会いや縁を大切にして、心豊かに暮らしていけば、それが地域の魅力となります。

私たちは、新しいものや刺激的なものを求めがちですが、今あるこの素晴らしい財産をもう一度見つめ直し、「館山ならではの」キラリと輝く魅力を、私たち自身が見つけ出し、自覚して、磨きあげていくこと、そして、「ふるさと館山」への愛着と誇りを大切に守り、育てていくことが、館山のまちづくりの目指すべき方向性と考えます。

そして、その魅力に惹かれた人々が数多く訪れ、活気ある交流をとおして、我が「ふるさと」館山が、にぎわいと活気あふれるまちとなることを目指します。

#### ■ 将来都市像

にぎわいあふれる 自然豊かなまち

「あたたかふるさと」館山

(児童の絵画等)

(児童の絵画等)

※ 仮記載。内容については、今後検討

## II 将来人口

### 1. 将来人口の見通し

日本の人口が減少基調に転じている中で、館山市の人口も昭和 60 年（1985 年）の 56,035 人をピークとして減少傾向を続けています。背景には出生率の低迷と若年層の転出があり、平成 22 年の人口は 49,290 人となっています。

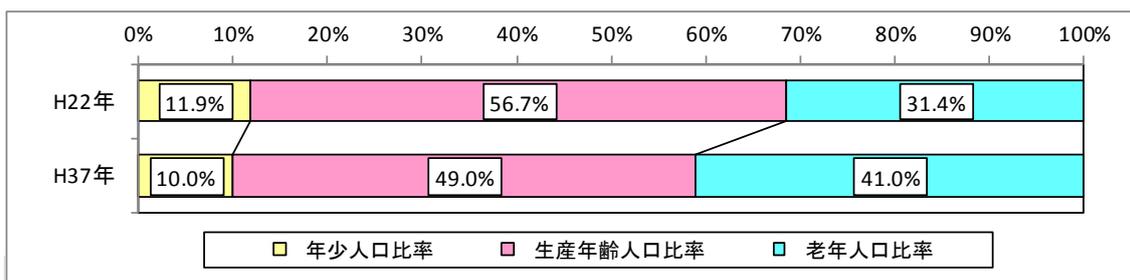
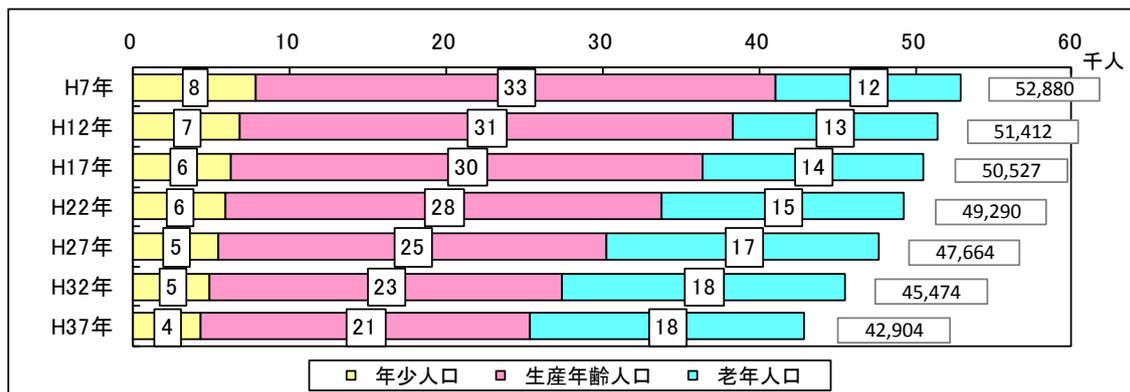
この傾向は今後も続くことが予想され、将来人口推計では、本計画の最終年次である平成 37 年には 42,904 人まで減少するという結果が出ています。

また、高齢者の増加と子どもの減少により、人口構成上の高齢化も進展し、高齢化率は、平成 22 年の 31.4%から平成 37 年には 41.0%まで上昇することが予想されます。

（※ 将来人口については仮記載。「地方人口ビジョン」の中で改めて検討予定）



#### ■人口、年齢階層別人口構成比の動向（平成 22 年までは実績値、以降は推計値）



## 2. 人口見通しを踏まえての今後の対応方針

日本は、世界に先駆けて人口減少・超高齢化社会を迎えています。

急激な人口減少は、産業・経済・生活基盤等、社会のあらゆる場面での活力低下につながる深刻な問題です。また、若年層を中心とした地方から大都市への人口流出は、少子高齢化問題をさらに深刻なものにしています。

そのような中、平成 26 年 11 月に地方創生関連 2 法案が成立し、これを受けて 12 月に、国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が発表されました。そこでは、「2060 年に 1 億人程度の人口を確保すること」を目標とし、日本がその活力を維持していくために、「地方が元気を取り戻すこと」を最優先に対策を行っていくと謳われています。

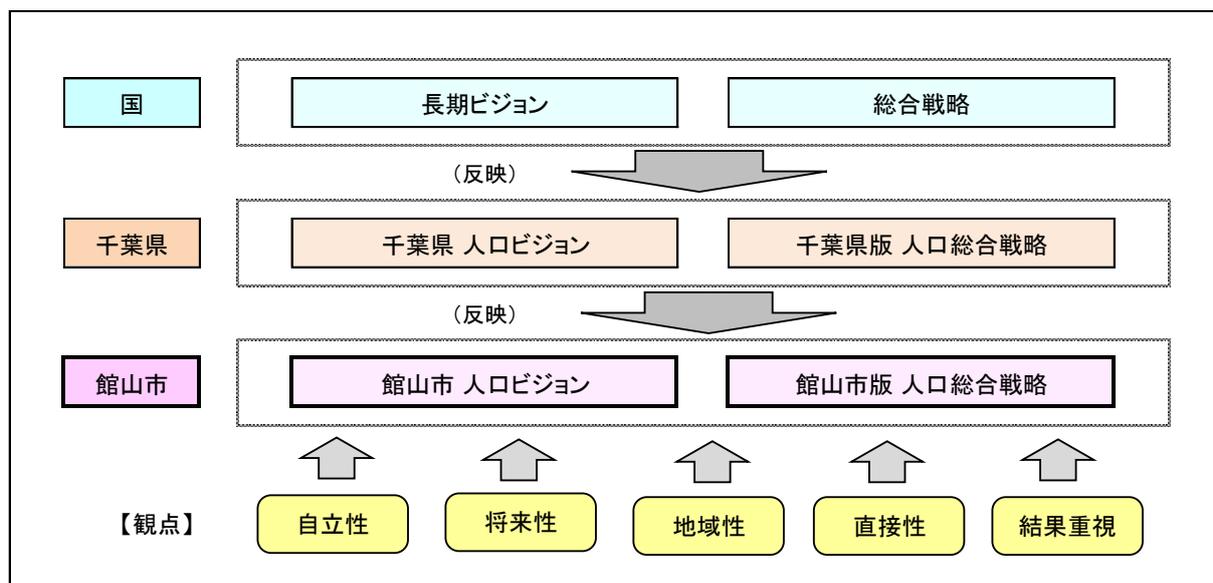
地方創生には、それぞれの自治体が自ら考え、自らの手でその地域特性に合致した的確な取組を推進していくことが求められます。

館山市でも「人口減少」対策は喫緊の課題です。

既に人口構成の高齢化から、高齢者層を含めた人口全体の減少基調に移りつつある流れの中で、子育て支援や移住定住の促進等による若年層の転入・増加を進めていくことはもちろんですが、地域の活力を取り戻し、まちの「にぎわい」と「魅力の増進」を図っていくためには、観光客や二地域居住などの交流人口の増加も不可欠です。

今回の総合計画においては、国及び県による「総合戦略」を勘案し、さらに、市の将来人口の展望を示す「館山市人口ビジョン」と、それをもとにどのような対策を講じていく必要があるか、具体的な目標を含めて提示する「館山市版総合戦略」とを加味しながら、「人口減少」対策を主要なテーマとした計画を策定します。

(※ 図表・文章は仮記載。今後の国・県の通知を踏まえ、改めて検討予定)



※ 仮記載。内容については、今後検討

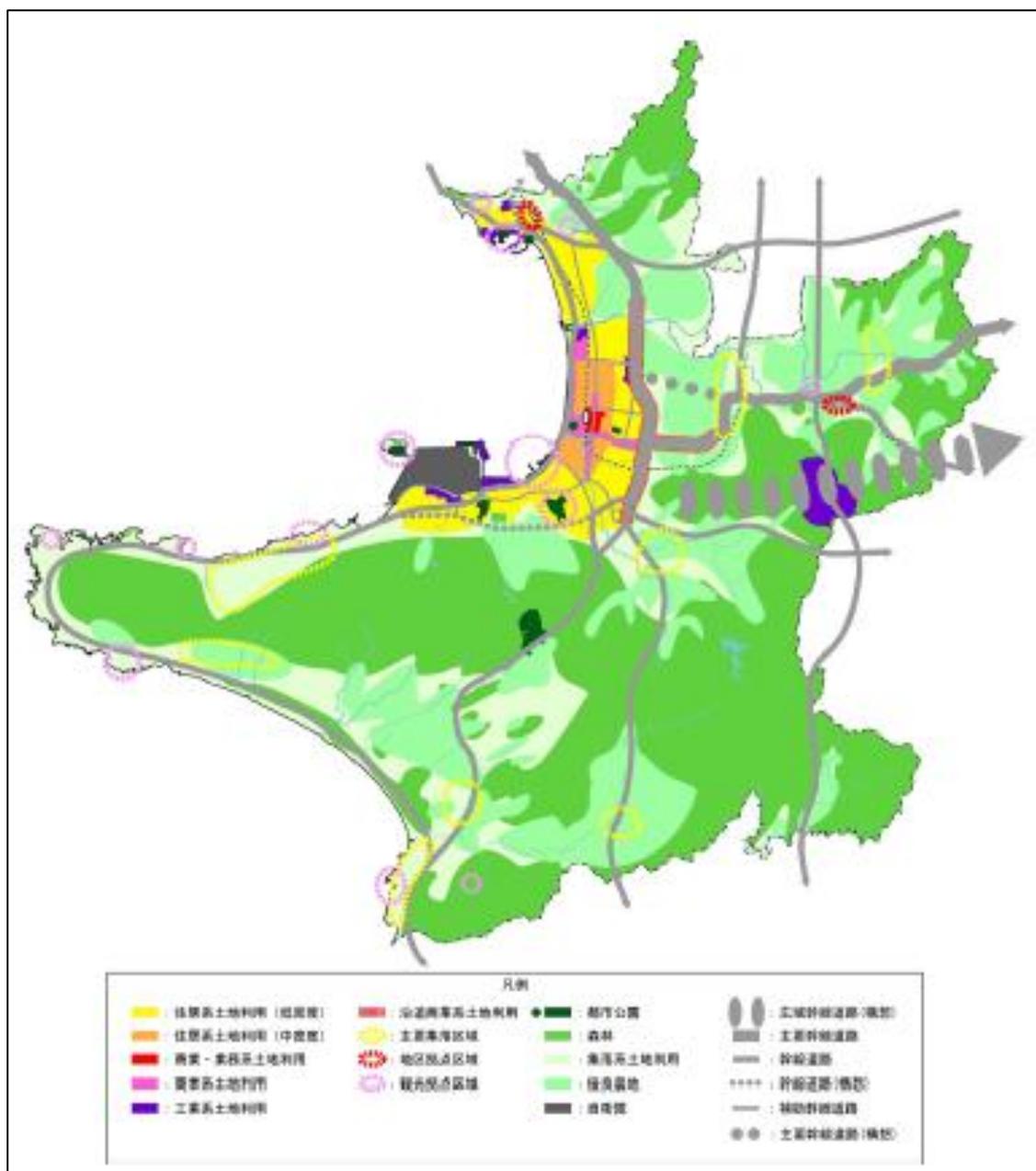
# III 土地利用方針

平成 24 年時点での地目別面積をみると、「宅地」が 10.44 km<sup>2</sup>で、市全体の 9.5%を占めています。時系列でみると、この比率はわずかながら上昇傾向にあります。

一方、それ以外の地目は「田」「畑」「山林」等であり、市域 110.22 km<sup>2</sup>のうち約 9割が、農業的土地利用及び自然的土地利用となっています。

.....

## ■ 館山市の土地利用構想・方針



■主な区域の整備方針

住居系 (中密度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市拠点にふさわしい都市の魅力や安全性・快適性の向上を図る</li> <li>・生活道路の拡充等や建築物の不燃化対策について検討を進める</li> <li>・商業施設へのアクセス機能向上のための歩行空間の形成を図る</li> </ul>
商業系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーを考慮した歩行空間の形成や歩行者の休憩及び交流の場の配置等により、日常の買い物から来訪者による買い物までを充足する商業機能の維持・増進を図る</li> </ul>
商業・ 業務系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心性の維持・増進を目的とした商業・業務機能の活性化や公共施設の集約・配置について検討する</li> </ul>
沿道 商業系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車交通に対する利便性の高さを活かした土地利用を維持する</li> <li>・中心市街地への玄関口として、景観に配慮した商業空間の形成を促進する</li> </ul>
工業系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅や商業施設との混在の状況を踏まえ、必要な都市計画制度の適用等により良好な生産環境と商業・居住環境の維持・増進を図る</li> <li>・新たな産業の誘致や市街地内の工場移転の受け皿となる広域的な工業拠点の整備について関係機関との調整を行う</li> </ul>
集落系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地と住居等が混在する良好な空間の形成を図る</li> <li>・交流人口の増加を目的とした空き家・空き地の利活用方策について関係機関との調整を行う</li> </ul>
農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地が果たしている多面的機能を考慮し、無秩序な宅地化等を抑制するため、その保全を図るため関係機関との調整を行う</li> </ul>
森林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全を原則としながら、憩い、交流、レクリエーションの場として利活用を図る</li> </ul>
地区拠点 区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点性機能強化のため、交通結節機能の強化や日常の買い物に供する商業施設等の再配置、歩行者に配慮した都市基盤整備を進める</li> </ul>
主要集落 区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な都市基盤整備の推進、生活関連施設の配置促進等により、良好な居住環境を創出し、集落としての形態とコミュニティの維持・増進を図る</li> </ul>
観光拠点 区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点区域の特色にあわせた施設整備や関係機関との調整を行う</li> </ul>

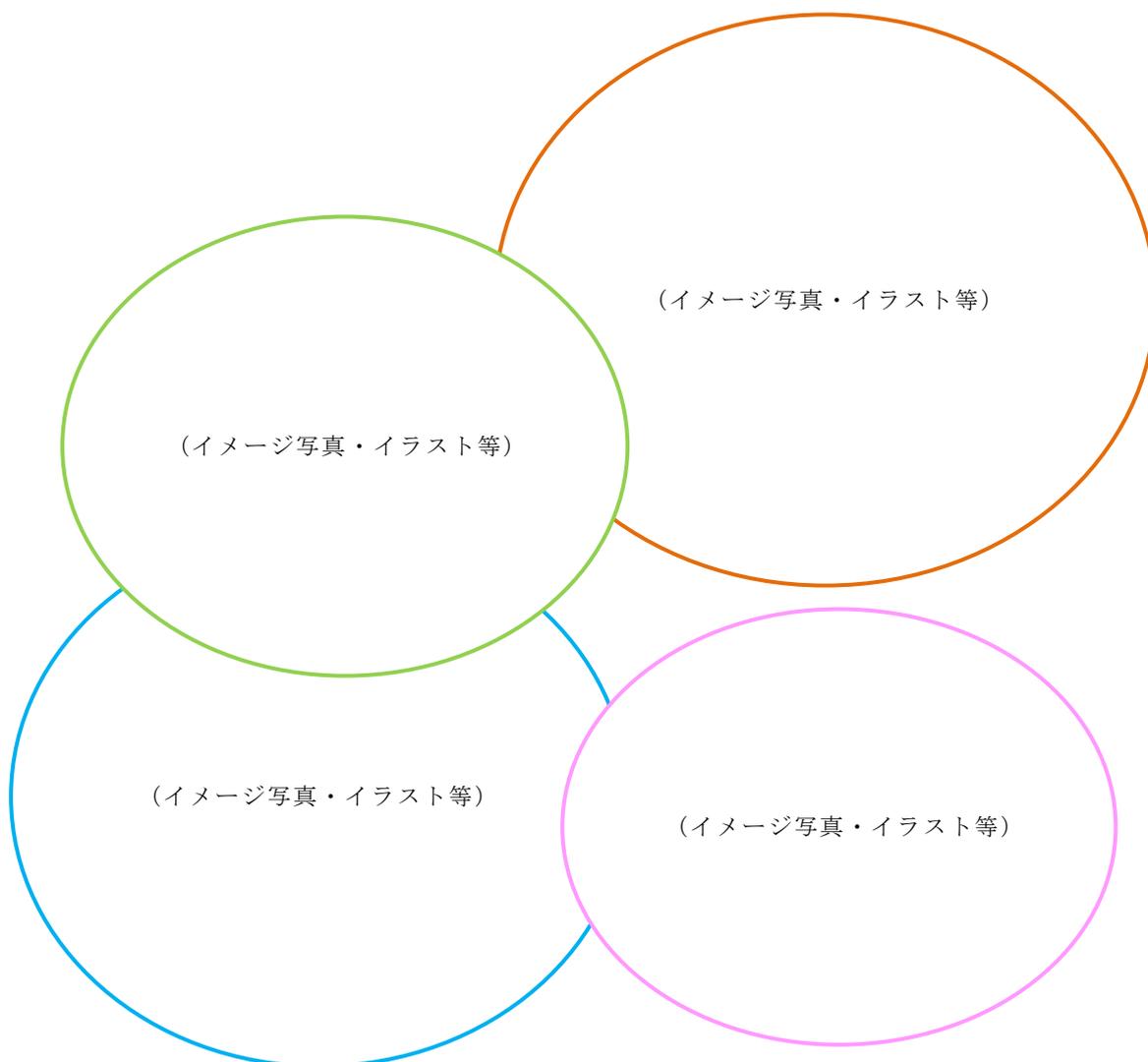
## 1. 重視する分野横断的テーマ

まちづくりにおいては、市民と行政が一丸となり、一つの方向性をもって進んでいくことが必要不可欠です。

しかし、多様化・複雑化するニーズの中で、従来の行政的な分野別視点だけでは、目指すべき方向性が統一されず、柔軟に対応できないことがあります。

限られた資源を適切に効率的に利用し、効果を最大限に引き出していくためには、これまでの「まちづくり」の固定概念の枠組みを取り払い、根本的なまちのあり方を考えていくことが重要です。

そこで本計画では、我が国全体が直面している「人口減少・超高齢化」の中で、館山市として最も重視すべき4つの分野横断的テーマを土台に、各分野への展開・連携・調整を図りながら、戦略的なまちづくりを進めていきます。



## ■重視する4つの分野横断的テーマ

地域の財産は「ひと」です。まちづくりの基本は「人づくり」と言えます。

私たちのこのまちに「誇り」と「愛着」を持ち、これからの館山を支えていく人材の育成と、人と人との環（和）・地域の環（和）の確立・強化、そして、それらを繋いでいく多彩な交流機会の創出が、今後のまちづくりの大きなテーマです。

また、このまちに住む子どもからお年寄りまで、すべての人々が笑顔にあふれ、健康で心豊かな生活を育み、幸せを実感することができる、「満足度の高いまち」とすることが、本計画の最大の目的です。

### 「ひと」を育む

～豊かな心と健やかなからだを育むまちづくり～



にぎわいと活力のある魅力的なまちをつかっていくためには、安定した雇用と経済発展が不可欠です。

館山の豊かな自然と地域の特性を活かし、地域内での資源の循環を図るとともに、外からの視点を取り入れ、新たな連携やネットワークの構築により、魅力ある地域の産業の創出と振興を目指します。

### 「しごと」を創る

～地域の特性と魅力を活かした産業・経済の振興と活力あるまちづくり～

人の手ではつくることのできない美しい自然環境は、館山の宝です。この財産を大切に守り、次代に継承することは何よりも大切です。

この豊かな自然環境の保全と快適な生活とのバランスを図りながら、人にも自然にもやさしく、持続可能なまちづくりを目指します。

### 「まち」を築く

～美しい自然と快適な生活が調和した持続可能なまちづくり～

一人ひとりのもつ力はわずかでも、ともに助け合い、ともに活かし合い、ともに築いていくことで、大きなことを成し遂げることができます。

このまちの「あたたかい心」と、地域の絆を活かし、地域のくらしと住みやすいまちを守っていきます。



### 「くらし」を守る

～ともに助け合い、安心安全で心安らぐまちづくり～

## 2. 施策の体系

重視する4つの分野横断的テーマを土台としつつ、着実なまちづくりを進めるために、7つの分野ごとに「基本目標」と「基本施策」を掲げ、将来都市像の実現を目指します。



## 【7つの基本目標】

## 【基本施策】

教育 ・ 文化	地域への誇りと愛着を持ち 心豊かな人材が育つまち	(1) 学校教育の充実 (2) 青少年の健全育成強化 (3) 社会教育の充実 (4) 生涯学習の推進 (5) 歴史・文化の振興 (6) スポーツの振興 (7) 国際交流・地域間交流の促進
産業 ・ 経済	地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち	(1) 観光の振興 (2) 農林水産業の振興 (3) 商工業の振興 (4) 企業誘致と新たな産業の創出 (5) 移住定住の促進 (6) 交流拠点施設の整備
基盤 整備	生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち	(1) 市街地・住環境の充実 (2) 道路環境の充実 (3) 総合交通体系の構築 (4) 下水道の充実
環境 共生	人と自然が共生し環境にやさしいまち	(1) 自然保護と景観形成の強化 (2) 環境・衛生対策の充実 (3) 自然共生社会の確立
防災 ・ 安全	市民の安全が確保され 安心して暮らせるまち	(1) 防災体制の強化 (2) 消防・救急の充実 (3) 交通安全・防犯体制の強化 (4) 消費者保護体制の充実
子育て ・ 福祉 ・ 医療	互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち	(1) 子育て環境の充実 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障がい者福祉の充実 (4) 保健医療体制の充実 (5) 健康づくりの推進
市民参加 ・ 行政運営	地域と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち	(1) 市民参加の促進 (2) 地域コミュニティ活動の推進 (3) 男女共同参画の推進 (4) 情報発信力の強化 (5) 戦略的な行財政運営 (6) 広域行政の推進

### 3. 施策の大綱

#### 【教育・文化】

##### 基本目標 1

##### 地域への誇りと愛着を持ち 心豊かな人材が育つまち

まちづくりを支えるのは、そこに住む「ひと」です。

市民一人ひとりが、館山市の豊かな自然と、地域の風土に根ざした歴史・文化の恵みを享受し、いきいきと心豊かに暮らすことができるよう、いつでも誰でも学べる環境整備を進めます。

また、「ふるさと」館山への誇りと愛着を持ち、豊かな感性と魅力ある個性を発揮する地域の担い手を育成するために、質の高い教育環境の充実や、地域と連携した魅力ある教育を実践するとともに、人と人とをつなぐ多様な交流機会を充実させることで、新たな活力を創造し、活気あるまちづくりを進めます。

##### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

- 学校教育の充実
  - … 方向性の記載 …
  - (以下同様)
  
- 青少年の健全育成強化
  - ……
  
- 生涯学習の推進
  - ……
  
- 歴史・文化の振興
  - ……
  
- スポーツの振興
  - ……
  
- 国際交流・地域間交流の促進
  - ……

この分野の写真

## 【産業・経済】

### 基本目標 2

### 地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち

都心へのアクセスの良さを活かした観光業や、恵まれた気候・風土の元で培われてきた農林水産業、地域の拠点性を有してきた商業など、従来からの基幹産業においては、地域の特性を活かし、独自の魅力に磨きをかけるとともに、外からの新たな視点を取り入れることで、「館山にしかない」特色ある産業の振興を目指します。

また、企業誘致や新たな産業の創出により、多様な雇用の場を確保するとともに、移住定住の促進や交流拠点施設の整備により、交流人口の増加を図り、活気とにぎわいあふれるまちを目指します。

#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

- 観光の振興
  - … 方向性の記載 …
  - (以下同様)
  
- 農林水産業の振興
  - ……
  
- 商工業の振興
  - ……
  
- 企業誘致と新たな産業の創出
  - ……
  
- 移住定住の促進
  - ……
  
- 交流拠点施設の整備
  - ……



この分野の写真

## 【基盤整備】

### 基本目標 3

### 生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち

快適でゆとりある生活を営むためには、計画的な生活基盤の整備が必要です。

市民が「暮らしやすい」「住み続けたい」と感じられるまちを築いていくため、市街地や道路、下水道などの生活基盤を充実させるとともに、誰もが「使いやすい」と感じる利便性の高い公共交通体系の構築を図っていきます。

#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

- 市街地・住環境の充実

… 方向性の記載 …

(以下同様)

- 道路環境の充実

……

- 総合交通体系の構築

……

- 下水道の充実

……

この分野の写真

## 【環境共生】

### 基本目標 4

### 人と自然が共生し 環境にやさしいまち

私たちは、波静かな「鏡ヶ浦」から望む富士山や夕日の絶景、緑豊かな里山、美しい花々、そして新鮮な魚など、数多くの豊かな自然の恵みを受けています。

この館山が誇る恵まれた自然環境を次の世代に継承していくため、その維持と保全に努めるとともに、資源循環による人と自然が共生する、環境にやさしいまちを目指します。

#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

- 自然保護と景観形成の協会

… 方向性の記載 …

(以下同様)

- 環境・衛生対策の充実

……

- 自然共生社会の確立

……

この分野の写真

## 【防災・安全】

### 基本目標 5

### 市民の安全が確保され 安心して暮らせるまち

自然災害や、身近な暮らしの中で発生する犯罪や交通事故、消費者被害など、市民の生活を取り巻く脅威は数多く存在します。

そのような中、市民の安全を守り、日常生活を安心して暮らせるように、危機管理体制を充実させ、備え・予防・対策を強化するとともに、自助・共助・公助の連携を促進することで、対応力の向上を図っていきます。

#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

- 防災体制の強化
  - … 方向性の記載 …
  - (以下同様)

- 消防・救急の充実
  - ……

- 交通安全・防犯体制の強化
  - ……

- 消費者保護対策の充実
  - ……

この分野の写真

(関連する児童絵画等)

## 【子育て・福祉・医療】

### 基本目標 6

互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち

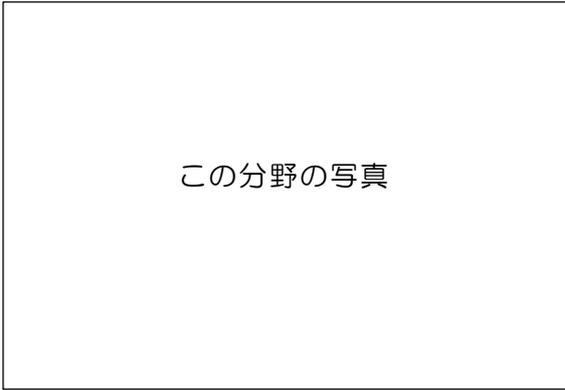
子どもからお年寄りまで、全ての「ひと」が地域の財産です。

この財産を守り、あたたかく育てていくために、人と人、地域のつながりを大切に、互いに助け合い、支え合うことのできる仕組みづくりが求められます。

安心して子どもを生み育てることができる環境、年齢・障がいに係わらず、住み慣れた地域で自立し、いきいきと元気に暮らせる環境を目指し、相談・情報提供などの支援体制を充実させるとともに、地域一体となったサポートシステムづくりを進めます。

#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

- 子育て環境の充実
  - … 方向性の記載 …
  - (以下同様)
  
- 高齢者福祉の充実
  - ……
  
- 障がい者福祉の充実
  - ……
  
- 保健医療体制の充実
  - ……
  
- 健康づくりの推進
  - ……



この分野の写真

## 【市民参加・行政運営】

### 基本目標 7

地域と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち

まちづくりは、行政だけでは行えません。

ニーズが多様化・複雑化する現代社会において、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくためには、地域や市民が主体的に課題を考え、助け合い、ともに取り組んでいくことが重要です。

また、まちづくりのための資源は限られており、自立し、持続可能なまちづくりを行っていくためには、重要性・緊急性などを十分に検討したうえで、優先度の高い施策への「選択」と「集中」が必要です。

そのため、市民と行政が一丸となって協力しながら、両者がそれぞれの果たす役割と責任を自覚し、より効果的なまちづくりを進めていけるよう、『オール館山』のまちづくりを目指します。

#### ■ 基本目標の実現に向けた基本施策

○ 市民参加の促進

… 方向性の記載 …

(以下同様)

○ 地域コミュニティ活動の推進

……

○ 男女共同参画の推進

……

○ 情報発信力の強化

……

○ 戦略的な行財政運営

……

○ 広域行政の推進

……

この分野の写真

# V

## 構想の実現に向けた基本方針

急速な人口減少・超高齢社会の進展などにより、まちづくりのための財源は今後ますます厳しくなることが予想され、自立し、持続可能なまちづくりを進めて行くためには、従来とは異なる新たな手法が求められます。

本計画では、まちづくりの実効性を高めていくための手法として、以下の4つを「基本方針」として掲げ、各分野の取組を着実に、より効果的に推進していくこととします。

### ■ 4つの基本方針のイメージ



#### 1. 担い手との協働で進めるまちづくりの推進

本市では、NPO や各種地域団体など、活発にまちづくり活動に参画している団体が多く、また、一人ひとりの市民についても、潜在的なまちづくりの担い手は幅広く存在します。こうした担い手と行政とが、対等な立場で相互に補完しながら「目指すべきまちの姿」という目標を共有し、ともに取り組んでいくことによって、より充実したまちづくりを進めていくことができます。

本計画の推進にあたっては、より多くの人々に、担い手として参画してもらうことにより、「協働でのまちづくり」を進めていきます。

## 2. 優先する取組の明確化と資源の重点配分

行政に求められるニーズは多様化・複雑化している一方で、限られた財政資源の中で、行政が全ての市民ニーズに対応していくことは、困難になってきています。

今後は多くの「やるべきこと」の中から、重要性や緊急性などによる「優先すべきこと」を明確に抽出し、ヒト・モノ・カネといった経営資源を重点的に配分していくことが必要になります。

本計画では、館山市が特に力を入れていくテーマを「重点プロジェクト」として明示することにより、経営資源の選択と集中を図ります。

## 3. 的確な成果指標の設定と管理・評価の徹底

計画は「策定して終わり」ではなく、策定した取組が想定どおり進捗しているかを客観的に検証する必要があり、その基準となるのが「成果指標」です。成果指標は行政に必要なだけでなく、市の取組が予定どおり進んでいるのかを把握するための市民のわかりやすい「物差し」という役割ももっています。

計画を着実に進めていくためには、的確な水準の成果指標の設定と、進捗状況の管理・評価、そして、これをその後の取組に活かしていく仕組みづくりが重要となります。

本計画の期間中は、目標として設定された各分野の成果指標の進捗度合いについて、適正な管理と評価を行っていきます。

## 4. 行政の枠組みを超えた広域連携体制の構築

社会の複雑化や市民の価値観の変化などに伴い、行政の業務も多様化が進んでいます。

また、従来どおりの「行政の視点」では対応できないことも多く、行政の枠組みにとらわれない取組が必要です。

本計画では、分野横断的な連携や、国・県、関連機関との連携はもとより、市民・民間団体・企業・学校・金融機関等の各まちづくりの担い手との連携、さらにはグローバルな連携をも視野に入れた中で、それぞれのもつ経験や知識・ノウハウを活用しながら、一体となって取り組むことができる体制を目指します。